

## 令和5年度第1回滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり審議会 議事概要

### 1. 開催日時

令和5年(2023年)5月17日(水) 15:30~16:30

### 2. 開催場所

滋賀県危機管理センター1階 大会議室

### 3. 出席委員

秋山委員、大塚委員、西藤委員、嶋野委員、高村委員、田中委員、竹村委員、李委員  
(50音順)

※全委員10名：会場出席5名、Web出席3名、欠席2名

### 4. 議事

促進区域にかかる環境配慮基準の策定について(諮問)

#### 【資料】

資料1 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり審議会委員名簿

資料2 環境配慮基準・促進区域

参考資料1 地球温暖化対策推進法改正の背景(環境省資料)

参考資料2 徳島県環境配慮基準

### 5. 概要

#### 【委員】

市町の方で促進区域を設定していく例として米原市の取組の紹介があった。FITの制度の中で太陽光発電が行き渡ったところもある。当然民間事業者は儲けなければいけないため、そのFITが儲かるレベルか。儲かるレベルではないのか。何がどのように促進されていくのかよく分からない。資料に促進区域のメリットが書かれているがもう少し何がメリットか聞きたい。

#### 【事務局】

全体的な方向としてFIT制度は現在も続いているがFITだけで再エネ導入の拡大というわけではない。地域裨益型の再生可能エネルギーの導入が注目され始めている。例えば米原市であれば、地域で作った電気が地域で自家消費され、地域全体が脱炭素につながる、というストーリーになっている。FITだけで再エネ導入拡大するというより、地域で作った電気が

地域で自家消費される「地域碑益型」という形で再エネを拡大していこうというもの。今まで地域外に流出していた電気代が、地域内で循環することで地域が活性化する。したがって、FITで売電する太陽光パネルを増やしていこうという話とは少々違う。

**【委員】**

基礎自治体が積極的に地域に一定のスペースを決め、地域の合意形成も得て、自治体が主体となって再エネ導入を進めていく。それが地域の中で市役所や、学校の電力等に使われていく仕組みという理解でいいか。

**【事務局】**

いろんなパターンがあり、自治体が率先して取組を進めていくモデルもあると思うが、地元の事業者とかを巻き込んでいるパターンが多い。米原であれば地元企業も巻き込んでやっている。促進区域を設定することのメリットについて国の方でも議論がされていて、例えば脱炭素先行地域選定時の加点や、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策)の上限上乘せ、国補助制度の優先的な交付などが決まっている。滋賀県としても、この促進区域を設定することに対するメリットを考えてもらうよう国に対して提案していこうと思っている。事業者としても促進区域を設定しておいてもらえると、地元へーから説明する必要もなく、ある程度前捌きができてる状態になって参入しやすくなるメリットはある。

**【委員】**

「地元でそういう促進地域を設定し、地域の皆さんの共通認識を得て、地域の電気の地産地消の仕組みをこの地域で作りませんか」ということであると思う。そうなったときに、米原市とヤンマーとの例もあったが、行政がどういう役割を担って、地域の企業がどういう役割を担うかっていうのが、その全体スキームが少々分からない。ある程度具体的な例示がないと地域の人にイメージが湧いてこない。いくつも太陽光パネルを地域におかれても困るとの議論にもなる。

仕組み自体は理解をしたが、米原の事例でいうと市がどういう役割を担って、そのできた電気はどのように使われて、地域の活性化、地域に貢献しているかがもう少し分かれるとイメージが出てくると思う。

**【会長】**

事務局でまた整理して紹介するというのでいいか。

**【事務局】**

はい、整理させていただく。

### 【委員】

法の仕組みについては今日お話をいただいたが、その背景になってる国の議論とか、既に促進地域を設定している市町や、環境配慮基準を策定している都道府県の事例を次回共有してほしい。

事務局から紹介があったように、一つは2050年までのカーボンニュートラルの実現だけでなく、足元でいくとやはりエネルギーの価格高騰に対してどうやって家計や企業の経営を守っていくかという観点からも、国産のエネルギーをいかに増やして、しかもクリーンなエネルギーを増やしていくかということは国の非常に重要な施策になっていると思う。もちろんこれは国だけでなく住民、企業、県あるいは市町でもご関心が高いと思っている。他方で今日県から紹介があったように地域と共生しない形で再エネが導入されたところもある。それについて現在国会に出ている電気事業法の改正等、国としても対応策をとっており、地球温暖化対策推進法改正を使って、地域が地域のあり方というのを考えながら、その再生可能エネルギーをどうやってうまく増やしていくかという議論を進めるための仕組みを制度化したものと理解している。災害時の自立型の電源として機能した事例や、あるいは農業との共生型、これは米原市もそういう方向性を持っていると思うが、そうした再エネ導入や、企業の再エネのニーズに応えるような企業誘致など、地域とともにエネルギーの転換を実現しようとしている地域が出てきていると思っている。その意味で環境への配慮基準をうまく作って、市町にとって望ましい形で、どうやって再生可能エネルギー導入を進めていくかを考えていただく指針になるのが、この基準だと思う。

国の議論等をしっかり共有をするのが大変重要であり、ぜひ次回共有してほしい。

### 【会長】

今ご指摘あったように、先行事例を詳しく吟味してみるということが重要であり、また次回以降事務局の方で準備をお願いしたい。

### 【委員】

今、家庭でも太陽光パネルの優遇とかいろいろあると思うが、県民の皆様は自分に返ってくるようなことでないと関心を持たないと思うため、先ほど地域で作った電気を地域でということだが、やはり公共の施設に多分なると思うが、これで税金が安くなったら家計にも反映していくのではないかと思う。今、論議されてるのは空いてる土地にということであるが、特に草津市は住宅がどんどん建って空いてる土地はどんどん減ってきていると思う。その辺はもう少し分かりやすく教えていただきたいと思う。

### 【事務局】

今回の話の中でそれはどういった事業計画かというのは、市町の方でいろんなパターンがあると思うが、当然住宅街、例えばこの地域の住宅街一帯を率先してモデル的な地域として、

脱炭素を進めるモデル的な地域として促進区域に設定するというのも当然あり得る話。市町としても、その地域に対する何か支援を考えたり、その地域で太陽光パネルを設置するときの支援を考えたりもあり得ると思う。例えば湖南省では一部の住宅街が脱炭素先行地域の対象エリアに入っている。住宅も巻き込むという話の事例となると湖南省の方が参考になる。今回のこの話の中でも住宅というものを意識することは大事な話と思う。

#### 【委員】

半導体の不足や、パネルの廃棄などについても考慮されるのか。環境配慮の話とは少し別の話だと思うが、今後、そういう話も当然出てくるし、場合によってはどうリサイクルするかという議論も必要と考える。

#### 【委員】

今日の議論は少し分かり難い。どうして分かりにくいかというと、促進区域を設定するというのが主題であるが、その中に環境基準を独自に県の方で設けて、地域の特性を配慮して問題が起こらないようにするという事になっている。各市町のインセンティブが明確でなく動機づけが明らかでないことが問題である。実際にはこの制度の一つの売りは、その地域のエネルギーの安全保障の観点から、地元のエネルギーの創出、活用をしてそれが地域の利益にも繋がるようにしたいというもの。

但し、環境に配慮しないケースが少なからず存在するために、いわゆる迷惑施設のようなことが生じないように基準を設けようということであると思う。既にどういった問題があるかということも、少し資料の方にあるが、例えば地域に利益が生じてないということでトラブルになっていることも少なからずある。

今日の議論は環境基準であり、その環境基準というのはそのエネルギーの地域へ還元することには必ずしも当てはまらない。今日の議論はいろいろな方向性があるって何を議論したいのかというところの問題がやや明確ではないと思う。

合意形成ではなく促進区域の設定というのは、一つの売りはその設定する地域においては、再エネ特に太陽光を進める上での各種様々な手続きをワンストップ化すること。平たく言えば太陽光パネルを設置することが容易になる。それは確かに地域にとっても市町にとっても一つの大きなメリット。

これは今後活用されるべきであると思う。その一方で、その環境基準というものをどうするかというところは、これは非常にいろいろなケースがあると理解している。国内だけでも様々なケースがあり、海外に目を向けると例えば EU 地域では例えば合意形成というのがどういうふうになされるべきであるかスタンダードがかなり明確になっている。

日本では必ずしもしっかりとした議論が国の方でもされていない。どらかというと、県がかなりしっかりとしないと基準が有名無実化してしまう可能性はかなりあると思う。

特に日本のように災害リスクが非常に高いところでは、目に見える環境破壊がなくとも、そ

れが実際には、例えばゲリラ豪雨、洪水があった時に地盤の弱いところに設置された太陽光発電が、結果として環境被害、住民の生活を損ねるようなこともあるかもしれない。

予防的な原則に沿って、しっかりと明確な基準というのは設ける必要があると思う。

そして一番難しいのは今日の議論ではないが、その地域に対する利益がどういうふうに戻元されるかということが問題で、還元されないような事業はなされるべきではない。ただこれは非常に難しく、これこそ本当にケースが様々にあることから、多分日本には事例がしっかりしたものはないと思う。ヨーロッパ、特にドイツやデンマークの方で、私が少し聞き、かじっただけの情報で正しいかわからないが、EUの一部の地域では、そういったコミュニティベネフィット、というものに対してかなり地元のステークホルダーがコミットできるような仕組みを作っていると思う。

具体的には太陽光発電を大規模に設置するときその地域の地元の雇用を創出したり、できるだけ地元企業と契約することや、あるいはその創出された太陽光で得られた利益を地域に例えば基金のような形で還元するなどの事例があったと思う。それから、例えば地域住民が、太陽光発電の施設の共有者になるような機会を創出して、太陽光発電にコミットさせるような仕組みもあったと思う。それは日本でできるかわからないが、こういった議論はもう既に EU で反省事例も含めて蓄積があり、海外の先進事例というのとはできるだけ見られた方がよいと思った。先ほどの徳島県の事例とかも、いろいろと検討されたとは思いますが、特に滋賀県は琵琶湖があり、いろいろな面で他の都道府県とは違う特徴もある。環境県としての自負もあるため、他の県よりも高い目標を掲げる必要があると思う。それは基準を高くして太陽光をやりやすくするというのではなく、むしろ基準を明確化することで、太陽光を積極的に適切なところに適切な形で取り入れていくという、そういう制度設計をするような、少々ハードルが高くなるが、そのような方向でご検討いただければと思う。とにかくこれはもう少し丁寧な議論が次回重要になってくると思う。

#### 【委員】

バイオマスが一時期増えてきたがウクライナ、ロシア情勢があり、そして円安になり、いろんな運搬のコンテナ船の船代が上がっている。木質チップが海外から入っていないということで全国のバイオマス発電所の建設が今ストップしている状況。風力というと、常時平均して秒速 8m~10m 程の風が吹いていないと採算が合わない。湖北の伊吹山か余呉湖の奥しかないとなると滋賀県は太陽光発電に頼らざるを得ないというのが一つ現状である。

先ほど湖南省の話が出ていたが、今から 7 年程前にこなんウルトラパワーという新電力会社を官民連携で作られた。グリーンボンドを発行してそれを金融機関やいろいろな民間から出資してボンドが作られた。再エネをやろうとするとお金がいる。そうなれば市が全部負担できるわけがなく、民間だけでできるわけでもない。どうするかという問題に当たってしまう。そういう意味では湖南省の事例にある、こなんウルトラパワーのやり方、ビジネスモデルが非常にその官民を巻き込む形であり、先ほどの地域へのメリットという意味でも市

の施設の LED 化や、学校とかの再エネ導入でも参考になると思う。それから民間レベルとしては民間の工場の屋根が非常に空いていて太陽光を設置する等、我々が見ると非常にベストと思っている。

そのような事例をやはり具体的な事例として出していく中で検討すべきと考える。

#### 【委員】

米原市では伊吹山の耕作放棄された棚田を開拓して農地に戻すということを 2010 年からやってきてる。2017 年に滋賀県の当時エネルギー政策課の支援をいただき、米原市で第 1 号のソーラーシェアリングをやった。それに先立つ 2017 年からソーラー発電や、そういうものの知識がなかったが協力を得ながら勉強会を続けている。

昨年度米原市が脱炭素先行地域に選ばれたことから、米原市の勉強会と一緒に先入って先行地域も含めて米原市でどのように脱炭素を進めていくか勉強会をしている。私どもが今年度やろうとしていることは、先行地域に選ばれたことを契機に、どのようにすれば再生可能エネルギーによる電力の利益が地域に還元できるようになるのかというのをテーマに、今年度勉強会をしているところ。

湖南省のような、新電力がどうしても必要と私どもは考えていて、それを米原市と一緒にスキームをどうやって作っていくかをテーマに勉強会をしている。やはりせっかくの再エネによる電力を地域の中で還元しなければ意味がない。特に米原市は、耕作放棄地にソーラーシェアリングを進めていく施策をしていることから、どのような資金調達、ファイナンスとスキーム作り、それから地域の方をどのように巻き込んでいけるのか市と一緒に勉強しているところだが、私が先ほどからお聞きして、区域を決めるときに、地域の方との合意形成をどうとっていくかが非常に難しいと感じる。

それともう一つは、ソーラーやソーラーシェアリングに対して事業者に対する何かのメリット、インセンティブがないとなかなか進まないということも確かに感じていて、そのために例えば設備に対する固定資産税の減免であるとか、そのような施策も必要ではないかと感じている。

#### 【会長】

地元との合意形成ということが重要なポイントであり、これがなければ推進エリアを進めていくことはできない。60 年ほど前に当時の通産省が産業立地政策を進める際に、都道府県に工場適地を整理させようとしたが、都道府県はそれぞれの市町村に決定を委ねている。地元のことをよく知っているのは市町なので、市町が地元住民の意向を尊重しつつ、そこで合意形成ができたものが推奨エリアとして出てくるという点を我々としては注意しておきたい。

**【委員】**

今後の議論で非常に重要と思ってる点は、促進区域を設定するのは市町であるため様々な異なる状況がある中で、地域と共生する再生可能エネルギーの導入促進をしたいという市町の取り組みを阻害しないこと。そうした中で、環境に配慮した基準をしっかりと作るのが県の役割だと思っている。大きな枠組みを作るものとして県の基準の議論をしっかりとする必要があると思う。促進区域と環境配慮基準の関係をもう一度やはり整理をして、事務局から議論の論点を出していただくといいと思う。

**【会長】**

本日は各委員から積極的なご意見が多々出ているので、事務局の方で整理し、次回以降の審議会において全体像がわかるような提示をお願いしたい。併せて、関連の資料等があればそれも提示して頂きたい。

以上